

令和8年2月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和8年2月10日（火）午後2時 田辺市庁舎 6階 第一委員会室

農業委員数18名

出席者17名

1 番 山崎 清弘	2 番 田中 輝勇	3 番 鈴木 一弘	4 番 中嶋 正行
5 番 福嶋 隆	6 番 更井 寛司	7 番 谷本 喜久	8 番 谷口 浩司
9 番 坂本 隆英	10 番 瀧川 裕司	11 番 岡 潔	12 番 玉置 伸
14 番 山本 敏夫	15 番 高田 幸安	16 番 川井 洋之	17 番 長嶺 博司
19 番 峯園 五郎			

欠席者 13番 上森 力

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 主事 小出真衣 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 12番 玉置 伸 14番 山本 敏夫

議長 皆さんこんにちは、三寒四温という言葉があるといった感じで、昨日は朝雪が1cmくらい積もっていましたが、今日の朝はちょっと暖かくなったなあという感じで、これから3月にかけてそういう日が続いていくと思うんですけども、それから、暑さ寒さも彼岸までということで、その頃になると、ようやく春になったなあという感じがすると思います。今年の梅の開花は昨年と比べると、私のところではかなり早い状態です。それが吉と出るかどうかわかりませんが、3年続きの不作となると大変な状況になりますので、かなり身構えております。それから、知人から聞いた話ですけども、北海道へ蜂蜜を取りに蜜箱がかなり行っているらしいんですけども、そこでウイルスによってハチがかなり死んでしまったということで、おそらく気候の変動の影響でないかと思うんですけども、こういうことが続けば大変なことになるなと、ミツバチがいなくなったら受粉も大変なことになるなと、そういうことを危惧しております。もう一点ですけども、今年初めてハチの誘引剤と言いますか、ホルモン剤の1種らしいんですけど、私の園地へ導入しました。一反当たり、十数本のホルモン剤を梅の木の下と高いところへ吊るして、それをハチに嗅がせるというもので、それを嗅いだハチのイメージからすると、そこには花畑があって蜜が吸えるという思いで来るそうです。効果のほどはわかりませんが、蜜にも縋る思いで、何とか受粉してもらって、豊作とまではいなくても、平年作くらいは何とか採りたいと考えてまして、これからは試行錯誤を続けて参りたいと思います。それでは、会議に入ります前に、農業振興課から報告事項がありますので、よろしくお願いします。

農振課 近藤 議長 近藤 議長 （令和7年度農地保全対策事業の対象農地の確認について説明）
はい、ありがとうございます。このことについて、何かご質問等ございませんか。

議長 議長 （なしの声）
ないようですので、会議に入ります。最初に田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請からまとめて事務局の説明をお願いします。

田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は771㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は375㎡、他1筆、合計1,104㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は257.67㎡、地目は登記簿、現況共に宅地、他4筆、合計1,417.41㎡、申請の理由は地目変更に伴う変更です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は573㎡、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は農業用施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は899㎡、地目は登記簿、現況共に田、他1筆、合計2,000㎡、申請の理由は農業用施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は614㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農業用倉庫及び駐車場です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は28㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は市道拡幅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は716㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,179㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計1,313㎡、申請の理由は分譲住宅です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は283.63㎡、地目は登記簿、現況共に宅地、申請の理由は地目変更に伴う変更です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,270㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計2,220㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は504㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計1,236㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外12件、除外合計は12,276.04㎡、総計は12,276.04㎡です。

続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は463㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は460㎡、地目は登記簿、現況共に田、他3筆、合計1,732㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は62㎡、地目は登記簿、現況共に田、他2筆、合計1,086㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は727㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は403㎡、地目は登記簿、現況共に田、他2筆、合計894㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は

〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4 2 3 m²、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計1, 1 5 6 m²、申請の理由は太陽光発電施設です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は3 7 5 m²、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐在所及び駐車場です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外7件、除外合計は6, 4 3 3 m²、総計は6, 4 3 3 m²です。

続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は6 2 4 m²、地目は登記簿、現況共に田、他3筆、合計1, 5 2 9 m²、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は3 6 7 m²、地目は登記簿、現況共に田、他1筆、合計9 5 4 m²、申請の理由は庭園です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は2, 4 8 3 m²、総計は2, 4 8 3 m²です。

続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2 2 0 m²、地目は登記簿、現況共に畑、他2筆、合計1, 4 7 2 m²、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1, 0 4 6 m²、地目は登記簿、現況共に田、他1筆、合計2, 2 9 6 m²、申請の理由は太陽光発電施設です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は3, 7 6 8 m²、総計は3, 7 6 8 m²です。以上4地域の農業振興地域整備計画変更申請について、ご審議の程よろしく願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番、2番お願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について異議ありません。2番の園地はずっと耕作放棄地になっていましたので異議ありません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。4番について、現況は雑種地になっておりますが、既に土を入れてしまっているもので、申請を出すための除外です。異議ございません。

議 長

はい、5番、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5番については、いくつか〇〇〇〇さんの倉庫はあったんですが、自宅裏の田に集約して農業用施設を建てるということです。6番も同じく手狭になっていたので、農業用倉庫と車を置くところを作るとのことです。異議ございません。

議 長

はい、7番から9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番については、園地の前の道が狭いので市道拡幅のために使うということです。異議ございません。8番、9番は隣り合わせの畑です。分譲住宅ということで、特に異議ございません。

議 長

はい、10番。

〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。特に異議ございません。
議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんの旦那さんが亡くなられて、7、8年になり、本人も高齢ということで、太陽光発電にするということです。異議ございません。
議	長	はい、12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この方は太陽光発電事業をされている方です。〇〇〇〇は母方の実家になるとのことです。異議ございません。
議	長	はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、12件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番から7番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について、10何年来耕作をしておらず、中山間事業で草刈りをして管理してくれていたんですが、太陽光発電にするということです。異議ありません。2番についても異議ありません。3番から6番については、〇〇〇〇委員さんの担当ですが、今日は欠席ということで、異議なしでお願いしますということを承っております。7番については、国道に面した田に駐在所及び駐車場を設置するというので、今現在、旧道の方に駐在所があり、それを移転するものです。異議ありません。
議	長	はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、7件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現況田となっていますが、長年耕作されていない土地です。近隣の農地が最近5条申請で転用されている隣接であり、農地の集団性という点からやむを得ないと思います。異議ありません。
議	長	はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請、2件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番、2番をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、本宮農業振興地域整備計画変更申請、2件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。

議 長

農振課 近藤

はい、それではそのようにさせていただきます。続いて、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、農用地利用集積等促進計画による利用権の設定についての申し出がありますので、併せて事務局の説明をお願いします。

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、955㎡、他2筆、合計2,427㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和7年11月1日です。続きまして、農用地利用集積等促進計画による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、832㎡、他1筆、合計1,582㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間30,000円、口座払い、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,654㎡、他1筆、合計1,977㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間30,000円、口座払い、期間は令和8年4月1日から令和18年3月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,049㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間20,000円、口座払い、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,389㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）、〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,429㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間30,000円、口座払い、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、779㎡、他2筆、合計2,031㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和8年4月1日から令和23年3月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、874㎡、他3筆、合計3,217㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和8年4月1日から令和28年3月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、458㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、836㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間50,000円、口座払い、期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,033㎡、他1筆、合計2,274㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、818㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年4月1日から令和18年3月31日の新規です。12番、

〇〇〇字〇〇〇〇、畑、397㎡、他5筆、合計3,165㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜・水稻、期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、198㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、710㎡、他1筆、合計1,298㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、976㎡、他1筆、合計1,940㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、516㎡、他1筆、合計1,385㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、公社を通じて借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の新規です。以上、利用権設定16件について、計画書を審査いたしましたところ、特に問題ないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 はい、ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。特に異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは若手で、他にもたくさん農地を借りていて、大きく農業をしようとしている方です。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り受ける方は専業農家で、長くやられております。家の近所の梅畑を借り受けるということで、異議ありません。4番の〇〇〇〇〇さんも農業を長くやられております。異議ありません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんから別の畑も借りて耕作しています。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番から9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番の〇〇〇〇〇さん、8番、9番の〇〇〇〇〇さんも地域で頑張っておられる方です。異議ございません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、11番、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これも〇〇〇〇委員さんの案件ですが、異議ないという

		ことを承っております。
議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。13番について異議ございません。
議	長	はい、14番から16番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、以上16件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。稲垣君、近藤君、ありがとうございました。 (農振課 稲垣退席)
議	長	はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、13番上森力委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、12番玉置伸委員さん、14番山本敏夫委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。
小出	主事	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は3,338㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は967㎡、他1筆、合計2,264㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は73㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は345㎡、他1筆、合計1,530㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は22㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,196㎡、他7筆、合計8,271㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は164㎡、他13筆、合計6,507㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は136㎡、他1筆、合計541㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,703㎡、他1筆、合計2,078㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇(持分4分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分4分

の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分4分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分8分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分8分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は607㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は326㎡、他3筆、合計596㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は955㎡、他2筆、合計2,427㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上12件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長
〇〇番 委員

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。譲受人の〇〇〇〇さんは農業をやっておられます。この方はユンボやトラックに乗られる方で、自分で耕して、そこに苗をかなり植えております。そうした中で、この物件は長らく耕作放棄地になっていたんですが、そこを耕作していただけるということで大変ありがたいと思います。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、2番。〇〇番〇〇です。相続によって〇〇〇〇さんは取得したんですが、それを売買するということです。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、3番。〇〇番〇〇です。この件につきまして、過去に登記ができてなかったとのことで、実際は〇〇〇〇さんが耕作されているということです。〇〇〇〇さん自身はかなり高齢ですが、息子さんも農業をされておりますので問題ないと思います。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、4番、5番。〇〇番〇〇です。4番については、あっせんによる案件ですので特に異議ございません。5番についてもとくに異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、6番。〇〇番〇〇です。譲渡人の〇〇〇〇さんはこちらに住んでおられないということもありまして、自宅も込みで畑も全部処分したいということです。譲受人の〇〇〇〇君は地域で頑張っておられる方です。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、7番、8番。〇〇番〇〇です。これも〇〇〇〇委員さんの案件ですが、異議ないということ承っております。

議 長
〇〇番 委員

はい、9番。〇〇番〇〇です。現況は田となっていますが休耕地です。譲受人は3年程前に〇〇〇〇から移住された方です。稲を作るということで異議ございません。

議	長	はい、10番から12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、以上12件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	7ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は894㎡、他1筆、合計1,544㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は長屋住宅2棟474.24㎡、駐車場等1,069.76㎡、合計1,544㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意共にございます。この土地は都市計画用途地域内(第一種住居地域)にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2月6日に、〇〇〇〇委員さん、事務局2名と私で、現地調査を行って参りました。4条1件、5条2件、形状変更2件の合計5件でした。それでは、農地法第4条申請について報告します。申請場所は、〇〇〇〇より南へ約800m、現況は畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑と雑種地、西側が畑、南側、北側が市道となっております。隣接同意は全てもらっており、〇〇水利組合の同意もあります。転用理由選定理由は、申請人は高齢のため、耕作が困難となっていたところ、この度、長屋住宅用地として転用するものです。転用内容は長屋住宅2棟・駐車場(24台分)、盛土27cmから48cmです。排水等につきましては、合併処理後、雨水とともに、申請地南側市道側溝へ放流することです。特に問題はないと思われます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番お願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告どおりで、異議ございません。
議	長	はい、以上1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	8ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,594㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,594㎡、49.5kw、パネル160

枚、着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、農用地の内外は令和7年10月31日抜きとなっています。隣接同意が得られなかったということで、経過書が添付されております。内容を読み上げさせていただきます。令和8年1月20日に隣接土地〇〇〇〇番の所有者〇〇〇〇様、〇〇〇〇番の所有者〇〇〇〇様に、説明資料と同意書を発送した。その後、令和8年1月24日14時30分頃、〇〇〇〇様宅を訪問。本人は亡くなられており、奥様が対応された。いただいた返事は、特に意見はないが太陽光は好きではない。氏名など個人情報掲載ことになるので、サインしたくないし、今の所有者の〇〇〇〇さんから特に何も聞いていないとの話があった。同日15時30分頃、〇〇〇〇様宅を訪問。いただいた返事は、太陽光は好きではないのでサインはしたくない。太陽光業者に良いイメージはないので、管理をきちんとしてほしい。との話があった。2月1日、所有者の〇〇〇〇様が〇〇〇〇様宅を訪問し説明を行った。土地を売ることに対しては納得してもらえないが、〇〇〇〇様も土地の管理が難しく、娘に任せることも難しいと話をし、太陽光にする旨は伝えた。同日、〇〇〇〇様宅を訪問。〇〇〇〇様も太陽光反対派なので納得はしてもらえないが、〇〇〇〇様と同様の内容は伝えた。〇〇〇〇様も〇〇〇〇様も太陽光事業反対や、土地を売ることに対しての反対等具体的な意見は無く、地元の方同士の感情論等の話になるので、同意をいただくのは難しいと感じます。以上が経過書の内容です。水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地の1つであるため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は262㎡、他1筆、合計439㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は社員住宅1棟53.83㎡、駐車場・道路等385.17㎡、合計439㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意、水利同意共にございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地の1つであるため、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番の〇〇〇〇の太陽光発電の件ですが、申請場所は、〇〇〇〇より東へ約1kmとありますが、〇〇〇〇の中腹ぐらい、標高で言うと300mぐらいのところにある、南西向きの見晴らしの良い畑です。現況は梅畑で、草は刈っているけども、梅の木自体は何年間か手入れされてなくて、半分以上枯れているような畑でした。隣接同意については、先ほどの経過書のとおりです。西側の〇〇〇〇さんの畑は申請地とは引っ付いてはおります。東側の〇〇〇〇さんの畑は里道を挟んで畑があるというような状況で直接引っ付いてはいない状況です。水利同意は不要です。転用理由選定理由は、譲渡人は高齢のため、耕作が困難となっていたところ、この度、話がまとまり、太陽光発電施設用地として転用するもの

です。転用内容は太陽光発電施設（パネル160枚設置、49.5kW発電設備）、切土盛土はありません。排水等につきましては、雨水は自然浸透とするとのことです。周辺に住宅等ありませんし、山の中の畑というような感じですので、特段農作業に対する影響はないかと思しますので、特に問題ないと思われます。2番、申請場所は、〇〇〇〇より東へ約400m、〇〇〇〇から〇〇〇〇方面へ折れて、〇〇〇〇の手前を右へ入って行ったところにありました。現況は休耕畑です。前に1軒、家がありましたが、わりとひっそりとした感じの場所です。隣接状況及び周囲への影響については、東側と西側と北側は畑ですが、いずれも休耕畑ですべて同意があります。南側は市道となっております。〇〇〇〇の同意があります。転用理由選定理由は、譲渡人は、体調が悪くなり、耕作が困難となっていたところ、この度、話がまとまり、社員住宅用地として転用するものです。社員住宅ということですが、〇〇〇〇の従業員さんの社員住宅を建てるようです。転用内容は社員住宅（1棟）、駐車場（3台分）、盛土20cmから30cm、切土25cmです。排水等につきましては、合併処理後、雨水とともに、南側市道側溝へ放流するとのことです。特に問題はないと思われます。以上です。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番お願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現調委員の説明のとおりで、特に異議ありません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議	長	はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	9ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は653㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意、水利同意共にございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は881㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、盛土してみかん畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意、水利同意共にございます。以上2件、ご審議の程よろしく願いいたします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について、申請場所は、〇〇〇〇より南へ約1km、現況は休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側が田と畑、南側が市道、北側が畑となっております。隣接同意は全てもらっており、〇〇水利組合の同意もあります。形状変更理由は、盛土して野菜畑にしたいとのことです。盛土68cm。排水等につきましては、

雨水は自然浸透とするとのこと。特に問題はないと思われます。2番について、申請場所は、〇〇〇〇より南へ約1km、現況は休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側が田と畑、南側が畑、北側が公衆用道路となっております。隣接同意は全てもらっており、〇〇水利組合の同意もあります。形状変更理由は、盛土してみかん畑にしたいとのこと。盛土38cm。排水等につきましては、雨水は自然浸透とするとのこと。特に問題はないと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番、2番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番と2番は隣同士で隣接しております。1番の方は野菜、2番の方はみかんを作りたいということです。しかし、両土地は落ち込んでおり、水田以外は無理なので埋め上げるということです。周りにも影響はないと思われますので、異議ございません。

議 長 はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は9,087㎡、他2筆、合計10,155㎡、売渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和8年1月14日、価格は140万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6,711㎡、売渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和8年1月24日、価格は90万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は407㎡、他3筆、合計7,768㎡、売渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和8年1月24日、価格は120万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末について報告をお願いします。1番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1月14日に〇〇〇〇に関係者が集まりまして、あっせんを行いました。希望どおり140万円で成立いたしました。売渡人の〇〇〇〇さんは農地が荒れる前に売りたいだったようです。早く買い手が決まってよかったと思います。以上です。

議 長 はい、2番、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について、1月24日に私の自宅に関係者が集まりまして、あっせんを行いました。希望どおり90万円で成立いたしました。〇〇〇〇さんのお姉さんが嫁いでいる〇〇〇〇の〇〇〇〇さんに買っていただくことになりました。3番についても、同日に私の自宅に関係者が集

- 議 長 まりまして、あっせんを行いました。希望どおり 120 万円で成立いたしました。〇〇〇〇さんの土地も買った土地の隣接にございます。以上です。
- 議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
- 議 長 (なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。委員さん方本当にご苦労様でございました。それではその他の案件でございます。1 月の県の農業会議に提出いたしました 5 条申請 5 件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。
- 松平 係長 (令和 7 年度和歌山県における農地利用の最適化の推進に関するアンケート調査の結果について説明)
- 議 長 皆さん方から何かございませんか。なければ本日はこれで閉会いたします。慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後〇〇時〇〇分終了